

1 目的

都民が地域で安心して医療を受けられる環境づくりを進める

- 救急搬送人員は、高齢化の進展等により毎年増加の一途をたどっており、今後も救急需要は増加することが予想される。一方で、救急搬送人員のうち半数以上が軽症。また、都民に対する世論調査によれば、“体調不良時に最初に大病院へかかる”方が約10%、“体調不良時に119番をかけて医療機関を探す”又は“119番をかけて救急車を呼ぶ”方も約15%。
- こうした現状を踏まえ、都民が、症状に応じて適切に医療を受けられるよう、医療のかかり方に関する理解促進や、体調不良時や受診に迷った際等の相談支援の機能を充実させるなど、適切な医療のかかり方を推進するための取組を検討する。
- また、都民が住み慣れた地域で自分の意思に沿った最期を迎えられるよう、ACPに関する普及啓発等の取組について検討する。

2 取組内容

①症状に応じた医療のかかり方に関する理解促進

都民が、症状に応じて医療を受けられるよう、医療のかかり方に関する普及啓発について、取組内容を検討し、実施する。

②体調不良時の相談支援

〈都における相談支援の取組〉 「東京消防庁救急相談センター（#7119）」：救急車を呼ぶか迷った際の相談
「東京都医療機関案内サービス“ひまわり”」：医療機関を探す際の相談・医療機関案内
「こども医療電話相談（#8000）」：子供の健康・救急に関する相談

今後、症状に応じた医療のかかり方を推進するため、都の現行の相談体制を踏まえつつ、更に充実した取組の必要性と取組内容について検討する。また、体調不良時の相談に対するバックアップ体制や支援の必要性と具体的取組について検討する。

③その他、症状に応じた医療のかかり方を推進するための取組

①都民への理解促進の取組や、②相談支援の取組のほか、効果的な取組がないか検討する。

④アドバンス・ケア・プランニングに関する都民、医療介護関係者への理解促進

厚労省の調査によれば、一般国民の75.5%が「知らない」と回答。また、医療介護従事者では、「よく知っている」と答えた医師は22.4%、看護師は19.7%、介護職員では7.6%であり、都民や医療・介護関係者のACPに関する理解が進んでいない。

都民が自分の意思に沿った最期を迎えられるよう、都民や医療・介護関係者への理解促進の取組内容について検討し、実施する。